

平成 30 年度北栄町防災会議

日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火)
午後 1 時 30 分～
場所 大栄農村環境改善センター
青年研修室

日 程

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

(1) 平成 30 年度災害発生状況について・・・資料No. 1

(2) 平成 30 年度の町の防災関連事業について・・・資料No. 2

5 協議事項

(1) 北栄町地域防災計画の見直しについて・・・資料No. 3

(2) 平成 31 年度の町の防災関連事業について・・・資料No. 4

(3) その他

6 閉会

北栄町防災会議委員名簿

(任期：2019年3月15～2021年3月14日)

機 関 名	職名	氏 名	代理出席者	備考
北栄町長	町長	松本 昭夫		会長
国土交通省倉吉河川国道事務所	所長	高木 繁		1号委員
鳥取県中部総合事務所 地域振興局	局長	梅田 雅彦		2号委員
倉吉警察署	署長	河本 雅樹	警備第二係長 池田 健一郎	3号委員
北栄町	副町長	手嶋 俊樹		4号委員
北栄町	総務課長	磯江 昭徳		〃
北栄町	産業振興課長	手嶋 寿征	農商工推進室長 清水 直樹	〃
北栄町	福祉課長	田中 英伸		〃
北栄町	地域整備課長	吉岡 正雄		〃
北栄町	生涯学習課長	杉本 裕史	人権教育推進室長 松尾 大介	〃
北栄町教育委員会	教育長	別本 勝美		5号委員
鳥取中部ふるさと広域連合 消防局	局長	芦崎 理千	琴浦消防署長 河村 亨次	6号委員
北栄町消防団	団長	川口 美記也		7号委員
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	支店長	杉本 健	設備部災害対策 室担当課長 安田 忠典	8号委員
中国電力株式会社 倉吉営業所	所長	鹿嶋 慎一郎	副所長 牧野 政人	〃
鳥取中央有線放送株式会社	管理部部長	金森 康人	管理部主幹 永田 孝史	〃
弓原自治会自主防災組織	自治会長	原田 武彦		9号委員
鳥取県自主防災活動アドバイザー		長谷川 孝司		〃
北栄町大栄赤十字奉仕団	委員長	中西 澄江		10号委員
北栄町北条赤十字奉仕団	委員長	松本 眞由美		〃
北栄町社会福祉協議会	総務課長	柿本 千恵美	事務局長 金山 英文	〃
介護老人保健施設 ル・サンテリオン北条	所長	青亀 千弘	福光 誠史	〃
北栄町	健康推進課長	吉田 千代美		〃

事務局

北栄町総務課情報防災室	室長	米塚 浩二		
北栄町総務課情報防災室	主幹	菱井 健生		

平成 30 年度の災害発生状況（主なものの災害）

大雨	<p>●平成 30 年 7 月豪雨（7 月 5 日～8 日）</p> <p>（県）災害警戒本部会議：6 日 11:00 大雨特別警報発表に伴う災害対策本部会議（第 1 回）：6 日 20:30 大雨特別警報発表に伴う災害対策本部会議（第 2 回）：7 日 7:30 大雨特別警報発表に伴う災害対策本部会議（第 3 回）：7 日 11:30 ・避難指示（緊急）発令・・・（5 市町） 鳥取市、智頭町、若桜町、日南町、南部町 ・避難勧告発令・・・（10 市町） 米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、八頭町、三朝町、伯耆町、南部町、 日南町、江府町</p> <p>（町）災害警戒会議：6 日 16:00 各課長、情報防災室 自主避難所開設：6 日 17:30 大栄農村環境改善センター 避難者 1 名 中央公民館 避難者なし</p> <p>大雨警報：警戒体制(1) 5 日 12:30～8 日 10:23 被 害：道路冠水に伴う通行止め、土砂くずれ</p>
台風	<p>●台風 24 号（9 月 30 日～10 月 1 日）</p> <p>（県）台風説明会：28 日 15:00 災害対策本部会議：1 日 10:30 ・避難情報 避難指示（緊急）9 市町 ・避難勧告 14 市町</p> <p>（町）災害警戒会議：28 日 16:00 各課長、情報防災室 避難所開設：30 日 9:00 大栄農村環境改善センター 避難者 13 名 中央公民館 避難者 4 名 15:00 B & G 海洋センター 避難者 20 名 大栄中学校武道館 避難者なし 17:00 大栄ふれあい会館 避難者 13 名 計 50 名</p> <p>大雨警報：警戒体制(1) 30 日 6:21～1 日 9:25 避難勧告：非常体制(2) 30 日 17:25～22:00 被 害：床下浸水（住家）8 件、道路冠水に伴う通行止め、土砂くずれ</p>

平成 30 年度の町防災関連事業

1 北栄町総合防災訓練（9月2日（日）、水害・土砂災害）

参加者

- ・自治会等参加者：21自治会 187人
 - ・協力団体：赤十字奉仕団 25人、琴浦消防署 3人、湯梨浜消防署 2人
北栄町消防団 35人、北栄町女性消防団 4人
 - ・町職員：27人
- 計 283人

ア 災害対策本部設置訓練 8:30～9:00 職員参集～会議～避難勧告

イ 自治会との避難情報連携訓練 9:00～9:30 33自治会参加

ウ 防災講演会 9:55～10:35 大栄小学校体育館

「水害・土砂災害」について 鳥取県中部総合事務所県土整備局

エ 炊き出し訓練 北栄町赤十字奉仕団

オ 救助訓練 北栄町消防団

カ その他

- ・消防団巡回訓練、エリアメール配信、浸水想定図・災害備蓄品の展示

2 職員参集システムの導入（平成 31 年 3 月～）

災害時における職員の参集については、自主参集を原則に行っており、電話連絡により参集命令を補完している。しかし、連絡網による電話連絡には命令伝達に一定の時間を要するほか、地震災害時には電話回線が機能しないことも懸念されるため、短時間に一斉に参集命令を伝達できるシステムを導入。

本システムは、職員のメールアドレスをあらかじめ登録しておき、職員動員が必要な災害が発生した場合、自動的に職員の参集指示のメールを一斉送信することができ、自身の状況を報告することで、迅速な情報収集と職員の安否確認が可能となる。

- ・対象者 役場職員、北栄町消防団員

3 自治会防災訓練等助成

- ・延べ 65自治会、助成総額 1,287,200円 (H31.3.1現在)

4 自主防災組織の設置状況

- ・H29年度末 46組織 H30年度中設置 1組織 (H31.3.1現在)

5 防災士の育成

防災リーダーの育成を目的に、防災知識を備えた「防災士」の資格取得を推進を図る。防災士資格取得に必要な研修受講費や資格試験受験料の費用は町が負担。

- ・平成 30 年度資格取得 4名 (合計 20名)

6 記録誌等の作成等

- ・鳥取県中部地震の記録誌
- ・北栄町防災マップの更新

平成 30 年度北栄町地域防災計画の見直し概要

1 住民避難情報の変更

「指定緊急避難場所避難勧告等に関するガイドライン（平成 29 年 1 月：内閣府）」に従い、避難情報の名称変更を行う。

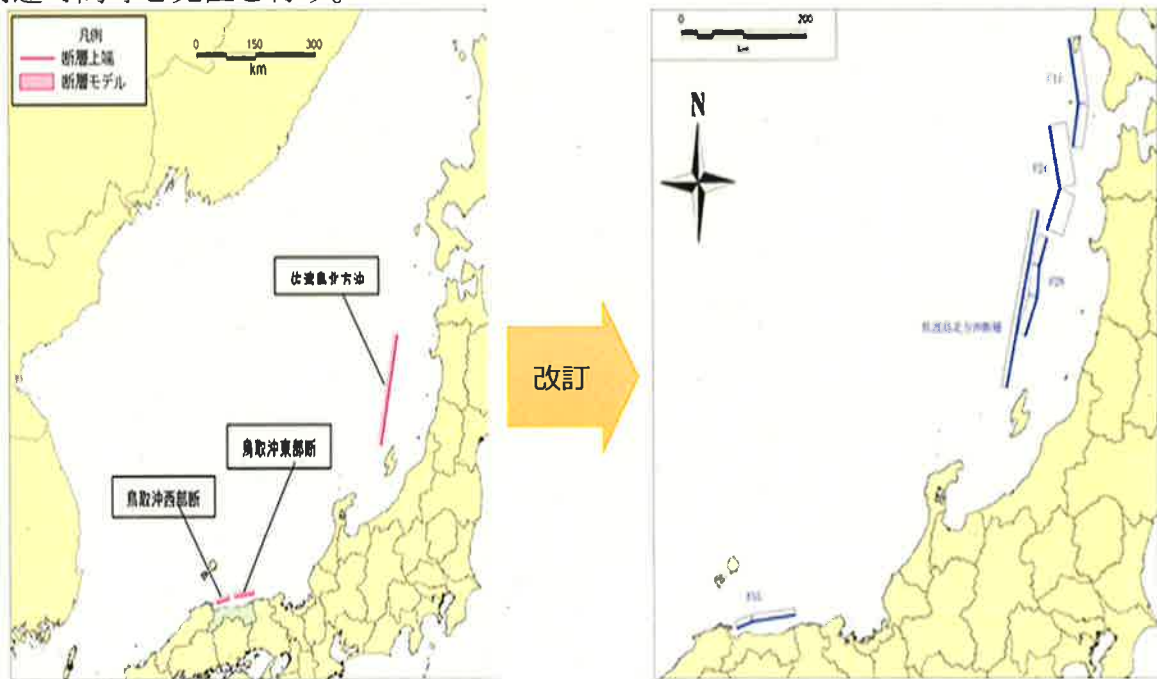
(避難情報の名称)

改正前	改正後
避難準備（要援護者避難）情報	避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告	避難勧告
避難指示	避難指示（緊急）

(計画（震災・風水害）：第 3 章第 31 節「避難体制整備計画」(P55)ほか)

2 想定される地震に伴う津波高、到達時間の見直し

鳥取県地震調査研究委員会報告に基づき改正された鳥取県地域防災計画（平成 30 年 3 月 28 日）に基づき、地震想定断層による地震、津波波源想定断層による津波高、到達時間等を見直しを行う。



* F17・24・28 は山形県・秋田県・青森県沖の断層。F55 は鳥取県沖断層

		F17	F24	F28	F55	佐渡北方
最大津波高	見直し前	—	—	—	2.62m	4.04m
	見直し後	1.6m	2.1m	2.0m	2.4m	4.9m
到達時間 (海面変動 30cm)	見直し前	—	—	—	7分	91分
	見直し後	120.2分	110.2分	106.1分	8.1分	91.4分

(計画（震災・風水害）：第 1 章第 4 節「町の自然条件と災害」(P11～15))

3 洪水浸水想定区域図の見直し

天神川水系（平成 28 年 6 月）、由良川水系（平成 30 年 6 月）洪水浸水想定区域図が見直されたため更新を行う。

（計画（震災・風水害）：第 1 章第 4 節「町の自然条件と災害」（P16～19））

4 浸水想定区域等を考慮した指定避難所等の使用基準の見直し 資料編

国、県の作成した洪水浸水想定区域図等に基づくハザードマップの更新に伴い、災害別の使用基準の見直しを行う。

（計画（資料編）：資料 34(P35～38)）

5 防災拠点の整備についての変更

災害により大栄庁舎が被災した場合に備え、旧北条庁舎を二次的な防災拠点として使用できるよう見直しを行う。

（計画（震災・風水害）：第 2 章第 19 節「防災体制の整備計画」（P40））

6 職員参集システム導入に伴う追加

（計画（震災・風水害）：第 3 章第 4 節「配備及び動員計画」（P72））

7 その他の修正

（1）町組織改編による災害対策本部分掌事務等の変更

平成 30 年 4 月の町の組織改編を踏まえ、災害対策本部の分掌事務等の変更を行う。

（計画（震災・風水害）：第 4 章第 1 節「配備及び動員計画」（P154））

（計画（震災・風水害）：第 5 章第 1 節「配備及び動員計画」（P163,164））

（計画（風力発電所）：第 3 節「事故時」（P3～5））

（2）災害記録の追加

鳥取県中部地震の内容を追加。

（計画（震災・風水害）：第 1 章第 4 節「町の自然条件と災害」（P10））

（3）除雪基準の変更

国、県、町が管理する道路の除雪基準が見直されているため変更を行う。

（計画（震災・風水害）：第 2 章第 13 節「雪害予防計画」（P32））

（4）連携備蓄品目

鳥取県、県内市町村とで連携して備蓄する品目の見直しがあったため、変更を行う。

（計画（震災・風水害）：第 2 章第 21 節「生活必需物資備蓄・調達計画」（P42））

（5）資料編の修正

内容変更があった箇所の追記、修正を行う。

（計画（資料編）：資料 23(P23)、資料 94(P69)）

今後の町防災関連事業について (平成 31 年度北栄町の取組予定)

1 訓練

(1) 町総合防災訓練

9月1日(日)(予定)

- ア 災害対策本部設置訓練
- イ 自治会との避難情報連携訓練
- ウ 防災講演会
- エ 炊き出し訓練 北栄町赤十字奉仕団
- オ 救助訓練 北栄町消防団

2 自主防災組織、自治会への活動支援

(1) 自主防災組織リーダー等研修会

- ・研修対象：自主防災組織代表や自治会長など自治会防災活動のリーダー役
- ・各自治会での防災訓練に取り入れられるような内容とする。図上訓練など。

(2) 個別支援の取組

- ア 自主防災組織化支援
- イ 自治会独自訓練・研修への助言・指導
- ウ 自治会防災マップ作成支援

3 防災士の育成

- ・県主催による養成研修会が、毎年11月ごろに開催予定。
- ・12名育成予定。

4 備蓄品の購入

- ・予算 540,000円
- ・購入品目 アルファ米、粉ミルク、保存水、ビニールシートなど